

まどか

令和8年
4月号
No.448



〒863-0049 社会福祉法人 北斗会
障害者支援施設 星光園
熊本県天草市北原町8番37号



TEL 0969-23-3503
FAX 0969-22-3962
<https://k-hokuto.jp/>
e-mail: hokuto@ruby.ocn.ne.jp
<https://www.facebook.com/hokutokaiseikouen>

TEL・FAX 0969-22-1117

MADOKA

星光園地域支援センター
熊本県天草市北原町9番32号



今年も食堂でお雛様と
一緒に写真を撮りました。



恒例の行事食もありました



新春オセロゲーム大会

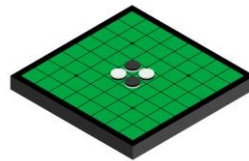


令和8年2月11日から、毎年恒例となっているオセロゲーム大会が実施されました。

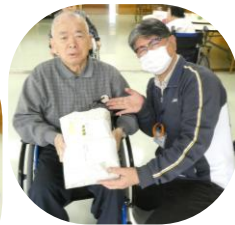
今回は、参加者10名、2つに分けたリーグ戦を行いました。各リーグの上位2名ずつ、計4名での決勝リーグ戦が行われました。



優勝 浦底政広様
準優勝 竹本護様
3位 桜田正満様



入賞された皆さん、おめでとうございます！！



・運営の基本方針

社会福祉法人北斗会の基本理念

福祉とは生活権の問題である
全人格と全人権を常に考えよ
処して止まらず 取りてむさぼらず
自己の職業に奉仕する事に徹しよう

この精神を基本方針とする。

・総合的サービス目標

- ① 個別支援計画に基づいたサービスの提供
- ② 地域生活支援拠点の拡充、児童支援育成拠点の受託
- ③ 施設・体制の整備・見直し
- ④ 職員のスキルアップへの取組み
- ⑤ すごしやすさ・働きやすさの充実
- ⑥ 利用者・職員の健康管理の徹底
- ⑦ 社会福祉法人としての地域貢献

・各種サービス目標

一 個別支援計画の充実

サービス管理室を中心に、利用者個々の意思や特性に応じたサービス提供を行う。また三か月ごとの検討会を行い、利用者ニーズの把握に努め定期的な個別支援計画の見直しを行う。コミュニケーションが困難な利用者のニーズ把握のためにも、意思決定支援を確実にを行い、すべての利用者が納得できる計画書の作成を目指す。またサビ管、相談員以外の職員にも意思決定支援の研修機会を設け、職員への意思決定支援への理解を進める。

二 天草市地域生活支援拠点の整備、天草市児童支援育成拠点の受託検討

天草北地域障がい相談支援センターほらりすにて二十四時間体制の『相談』、星光園においては短期入所による『緊急時の受入・対応』、ほほえみ・ほらりす職員を中心とした『専門的人材の確保・養成』『地域の体制づくり』を実施しているが、その他の拠点事業である『体験の機会・場の確保』も受け入れ環境を含め可能性を検討する。

天草全域が対象となった特定相談支援事業所においては身体障害、知的障害、精神障害障害児についての相談支援事業も積極的に受け入れる。相談支援専門員は対象者の受入れ範囲拡大に伴い一〜二名の増員を目指し育成していく。

天草市が実施に向け公募開始予定の天草市児童支援育成拠点事業について、実施場所・職員配置等受け入れ体制が整い次第受託の方向で検討する。その際は、天草市の意向と法人の実施条件等すり合わせを行い、万全を期した上での事業開始とする。

三 建て替えを含めた施設整備、及び体制の見直し

現状の施設・体制を継続すると今後の障がい福祉サービスの改正に対応することが困難になると思われ、大幅な見直しを行っていく『施設の建て替え』『定員の見直し』『地域移行支援と場の確保』『人員体制の刷新』の四つを主なテーマとし、具体的な見直しを行う。

四 委員会による各種行事の実施

委員会主導で各種行事を企画立案し、利用者の意向を尊重した事業・イベント・行事を行う。その際は健康・衛生面の安全が確保されることを前提とした活動とし、参加人員規

模の調整を行う。

五 権利擁護の遵守と権利侵害・虐待防止の取り組み

制度改正も踏まえ引き続き虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会主導のもと、権利擁護の遵守に努める。虐待防止委員会の役割としては①職員への研修の定期的な実施(年一回以上)②毎月及び必要に応じ委員会の開催と検討結果の職員への周知。③虐待防止のための責任者を設置する。身体拘束適正化委員会の役割としては①身体拘束等について必要な記録。②毎月及び必要に応じ委員会の開催と検討結果の職員への周知。③身体拘束等の適正化のための指針整備を行う。外部研修についても研修・改善委員の他、これまで障害者虐待防止・権利擁護研修を受けていない職員に参加してもらい、伝達研修にて虐待防止・権利擁護の再確認と職員の日々の行動の振り返りとする。

六 職員の質の向上への努力(各種研修会の実施と参加)

全社協、県社協、経営協、身障協、各行政機関等が行う研修会(オンラインを含む)へ積極的に参加する。参加については役職指定のない研修会の場合、職員の自薦による参加を可能にし、研修へのモチベーションを伝達研修につなげる。中堅職員やこの先介護現場においてキーとなる職員については、現状の職種に関係なくスキルアップを目的としてサービス管理責任者初任者研修を受講してもらう。新任職員については新任者を対象とした県社協主催の研修会に参加できる体制をとる。施設内研修としては研修・改善委員会を中心に、各部署持ち回りで研修企画を行う。また、法人の人事評価システム『北斗会キャリアパス』の試行的導入。

七 業務の効率化・安全性の向上のための福祉用具活用

情報機器の導入により各種事務処理のペーパーレス化を目指し、施設全体のDX化を促進する。介助リフト等福祉機器についても、介護現場の状況を精査し介護スタッフの負担軽減を目指す。

八 働き方に合わせた労務管理

働き方改革関連法に基づき、時間外労働、年次休暇、同一労働同一賃金など確実に実施できるような規程等の順守を促す。また、就労者の希望に合わせた労働時間に配慮し、それに合わせた賃金体系の見直しを行う。

九 利用者・職員の健康確保

各種感染症防止対策を徹底する。基本的な感染症対策を基本とし、産業医や嘱託医からの指導・助言のもと、地域の状況に合わせた感染症対策を行う。

職員に関しては労働災害防止のためメンタルヘルス・腰痛防止策を講ずる。またセクハラ・パワハラ・モラハラ防止の規定の周知、また今年度よりカスタマーハラスメント規程を追加し、十月からの義務化に先がけ運用していく。定期的な生活習慣病検診やストレスチェックを実施し、職員の健康課題の解決で働きやすい職場環境づくりを目指す。これらを実施するにあたり内容を精査した上で、法人が目指す健康経営優良法人の取得に協力していく。

十 安心・安全のための施設づくり

災害時に的確に対応すべく、定期的な防災訓練を実施。特に夜間防災訓練の際には地域消防署や消防団との連携をはかる。法人内各施設間で防災連携の確認を行い、被災しても他施設が援助できる体制をとる。この他、天

草市の福祉避難所として地域防災の一助となる。災害対応や感染症対応のBCP(事業継続計画)を各事業所でも作成し、定期的な見直し、九州の種別協議会が計画する災害支援ネットワーク構築への協力も行う。車両の運転を行う職員には安全運転管理者選任事業所であることの自覚を促し、安全運転の指導・注意喚起と運転前のアルコールチェックによる運転可否の判断を行う。自転車運転についても車両運転であることの自覚を促し、飲酒運転禁止等の指導を行う。

十一 福祉や法人に対する理解の促進

実習・ボランティアなど学校教育への協力を積極的に受入れ、地域住民の福祉に対する理解を促進し、福祉人材の育成に取り組む。また、各事業所と地域との連携を目的に外部の目を入れた会議体、地域連携推進会議の実施により地域への理解を進める。

十二 法人主催の事業への協力

創立記念事業の他、法人が主催する事業に対し準備・運営に協力する。

・**星光園中長期経営目標**

- ① 星光園の施設整備・体制整備
- ② 人事評価システムの構築
- ③ 福祉人材の確保

一 時代に即した施設への在り方検討・建替え

建設から五十一年、大規模修繕からも二十四年が経過した星光園は部分的な老朽化や、多床室の存在などが課題となっている。今後のサービス体制の在り方を含め現体制を見直したうえで、社会福祉充実計画に沿って施設の建替えを、以下のスケジュールに従い実施する。基本計画立案については個室化を前提

に、部屋数や建築階数、パブリックスペースの地域への開放の在り方、防災面など様々な角度からの視点を取り入れ周到な計画を立案する。尚、昨今の建築費の高騰を踏まえ、実施スケジュールの見直し等は柔軟に対応できるように、設計監理担当者と定期的な打ち合わせを行い進めていく。

二 人事評価制度の導入

人事評価システム『北斗会キャリアコンパス』を導入し職員の業務実績や能力を評価、従業員個々の育成方針を決める材料とする。また賞与や昇格・昇進等(人事考課)人事管理の基盤とする。現在、経営コンサルタント協力のもと基本設計が完了したため、今年度は運用の試行と修正にあたる予定。

三 福祉人材の安定的確保と育成

人口減少の時代に入った今、福祉業界に限らず労働人口の減少は避けて通ることができない。福祉サービス提供のための人材確保は、施設経営の安定性の観点からも特に重視すべき点である。これまでのハローワークの求人に加え、新卒者や転職希望者などを扱う総合求人サイト(リクナビ)、福祉人材研修センター、人材紹介業者の活用、各種就職説明会にも積極的に参加すると共に、法人職員の縁故・友人紹介などあらゆるチャンネルを利用して求職者を募っていく。また、適正な職員評価を行うことにより早期の離職を防止し、福祉人材として長く活躍してもらえるよう成長を支えていく。外国人労働者の採用についても積極的に検討し、貴重な戦力となるよう育成に努める。



お花見

3月1日、十万山公園まで一足先に河津桜を見に行ってきました。



支援センター利用の方々も送迎に合わせて行ってられました。

新春ボウリング大会表彰式

後日、オセロ大会の表彰式と一緒に行われました。入賞された皆さん、おめでとうございます！！



- 優勝 倉本雄三様
- 準優勝 田崎五次様
- 3位 桃田由紀子様



四月行事予定

- 一日 辞令交付式
- 三日 創立記念式典・宴席
- 六日 施設長・事務長会議
- 九日 環境整備
- 十五日 九障協第一回理事会
- 十六日 サービス管理責任者等会議
- 二十日 運営委員会
- 二十三日 ポツチャ大会
- 二四日 環境整備
- 二九日 職員研修会
- 昭和の日



浩の部屋

by Hiroshi Okitu



毎号お届けしていましたが、「浩の部屋」は、本人の充電期間のために不定期掲載となりました。

本人からも、「楽しみにしていた皆様には申し訳ありません」と言われております。

次回の掲載をお楽しみに。

お知らせ

まだか編集部より、新年度に向けての新たな試みをご案内いたします。

星光園内での様々な行事を写真に撮っていますが、紙面上に掲載できる数には限りがあります。そこで、LINEで星光園を登録いただいている御家族様に限りですが、希望される方には利用者が写っている写真を、できる範囲で提供できればと考えております。

行事には参加できない方、写真に写りきれない方もいらつしやるために、すべての御家族に毎回の送信は困難と考えておりますが、利用者様の生活状況を少しでもお伝えできる一助になればと計画しております。詳細が決まり次第、紙面や星光園ホームページ上でお伝えしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

この時期は、風邪やインフルエンザ、感染力胃腸炎等の感染症が流行る季節でもあります。

また、ご面会時は検温、手指消毒、マスク着用、なま物の差入れ禁止などの衛生管理のご協力をよろしくお願いいたします。尚、体調不良の方は利用者への面会をご遠慮下さい。

宜しくお願いいたします。



編集後記

春が到来し、新年度が始まりました。桜はきれいですが、花粉や黄砂とアレルギー持ちの方には厳しい季節が続いています。朝晩は冷え込むこともありますので、体調管理には気を付けて過ごしてくださいませよう。

係では利用者や保護者の皆様からの投稿も募集中です。お気軽に事務所までご連絡ください。

施設よりお願いいたします



LINEを利用するには、上のQRコードを読み取り、星光園を友達登録してください。

